

2026 ゆかたまつり 出店要項・規約

要項・規約を必ずお読みいただき、以下の内容をご理解・ご了承の上、出店をお申込みくださいますようお願い申し上げます。

出店要項

日時：令和8年7月12日（日）午前10時から午後8時

範囲：学生プラザ周辺、総合科学部棟教室、西第3駐車場（会場マップ参照）

場所：学生プラザ周辺・西第3駐車場：3.6m×5.4mテント内、総合科学部棟教室<1教室以内>

申込方法：出店申込書に必要事項をご記入の上、hirodai_gakusai_syougai@outlook.jpにメールにて送信してください。（※昨年からメールアドレスが変わっておりますので、メール送信時には、ご注意ください。また、食品の提供をされる企業様は、出店内容に提供する食品の品目を必ず明記してください。）

申込期限：3月31日→4月15日（※延長いたしました 3月31日付）

その他：より多くの企業様にご参加いただくため原則1企業様1ブースとさせていただきます。

出店規約

<搬入搬出に関する事項>

- ・搬入は出店当日の午前8時30分以降となります。
- ・車両で搬入する場合は大学南側の第3ゲートから入行し、車両を指定の駐車場所に停車していただきます。搬入後は西第1駐車場に駐車していただきます。搬入・搬出時以外での車両の乗り入れは一切ご遠慮ください。
- ・会場内での接触事故等に関して、広島大学および大学祭実行委員会では一切の責任を負いかねます。
- ・所定の位置につきましては別紙の地図をご参照ください。

<出店者の責任および原状回復に関する事項>

- ・大学内の設備・備品などを利用した出店は原則としてお引き受け致しかねます。また、大学内の設備・備品に損傷を与えた場合は、弁償していただきます。
- ・会場内の樹木や植物を傷めることは堅く禁じられております。仮にそのような行為があった場合、原状回復を行っていただきます。

- ・大学内における盗難や紛失、商品の販売についてのトラブル等に十分ご注意ください。なお、後日商品の購入者からの問い合わせ・クレーム等があった場合は、出店者に直接対応していただきます。広島大学、および大学祭実行委員会では一切の責任を負いかねます。
- ・万一、事故等が発生した場合、速やかに担当者に報告していただき、出店者の責任と費用を以って対応していただきます。
- ・広島大学、大学祭実行委員会、警察、消防、保健所等の指導があった場合は速やかに従ってください。
- ・出店場所とその周囲は出店者自身の責任で必ず清掃し、ゴミや売れ残った商品等はお持ち帰りください。

<食品販売に関する事項>

- ・悪天候により 2026 ゆかたまつりが中止となった場合使用・販売できなかった食品等の買取の補償は対応しませんのでご了承ください。
- ・食品を提供する場合、食品営業許可証のコピー、またはそれを証明できるものを提出してください。ただし、提供するものが個包装の既製品である場合はその必要はございません。
- ・万が一、貴社が提供した飲食物に関して食中毒などのトラブルが発生した場合、広島大学大学祭実行委員会は一切の責任を負いかねます。ご了承ください。
- ・食品を調理する際は、必ずゴム手袋とマスクを着用してください。
- ・食品を調理、販売するにあたって必要な器材等は、全て貴社でご準備ください。
- ・食品の衛生検査用に営業途中に検食を実施させていただきます。各食 50g 以上を実行委員が当日配布するサンプリング袋に入れて、提出していただきます。
- ・2026 ゆかたまつりにおいて、アルコール類の販売は禁止とさせていただきます。販売が発覚した場合、出店を見合わせていただきますのでご注意ください。
- ・火器を取り扱う場合、消火器の設置を義務とさせていただきます。消火器に関しましては、原則、貴社で準備していただきますが、ご持参が困難な場合、大学祭実行委員の方でご用意いたします。その旨企画書、及び最終企画書に必ず明記して下さい。
- ・掃除用具（ほうき、ちりとり、タワシ、金タワシ、洗剤、タオル等）は大学祭実行委員会ではご用意できませんので、必ず貴社でご準備ください。
- ・申込書提出後の提供食品品目の変更は認められません。前回から著しい変化がある場合は必ず祭り当日 2 週間前までにご連絡くださいますようお願い申し上げます。

<出店料および営業補償に関する事項>

- ・悪天候等の理由により、大学祭実行委員会の都合でゆかたまつりが中止となった場合には、器材費（2 台目以降の発電機の代金）をお支払いいただき、出店料はいただき

ません。

- ・やむを得ず企業様の都合で出店をキャンセルされる場合は、出店料と器材費の全額をお支払いいただきます。必ず2週間前までに大学祭実行委員会の担当者までご連絡ください。
- ・出店料のお支払方法は現金受け渡し、または銀行振り込みとなります。
- ・現金受け渡しの場合、ブース出店終了時に担当の者に直接お支払いください。
- ・銀行振り込みの場合、契約時にお伝えさせていただき口座にお支払いください。

<販売禁止物品に関する事項>

以下の品目は大学内での販売、取引を一切禁止します。

- ・社会通念、ならびに法律に違反する物品（麻薬、武器、盗品、ブランド、コピー品、CD や DVD の海賊版、所有権が明確でないもの）。
- ・販売に免許、許可、届け出が必要な物品（武器、盗品、医薬品、酒類、たばこ、動物など）。→ただし、食品につきましては別途に対応が可能な場合もございます。必ず事前にご連絡、ご相談ください。
- ・各該当法に触れる恐れのあるもの。
- ・他の出店者、模擬店から購入した物品。
- ・その他、主催者側で不適切と判断したもの。

上記について守っていただけない場合やスタッフの指示で改善されない場合は、主催者の判断により退場していただく場合がございます。

<その他禁止事項及び注意事項>

- ・別紙（出店申込書）内の出店内容は販売物の詳細をお書きください。
申請物以外の販売は認めません。
- ・大学内では大学祭実行委員等の指示に従い、迷惑行為はしないでください。
- ・必ず決められた枠内でのみ出店してください。
- ・歩き売りや呼び込みはお客様の安全面を考慮し、原則禁止とさせていただきます。
- ・会場は全面的に禁煙となっています。会場内に喫煙所はございません。
- ・酒類の持ち込み及び飲酒は禁止させていただきます。
- ・チラシ・ビラの配布はブース内での手渡しのみとさせていただきます。サンプリングの同時配布は可能です。ブース外での配布は全面禁止とさせていただきます。
- ・食品を販売、配布する場合は、別途申請・契約が必要となります。必ず、事前に担当者までご連絡ください。ただし、食品の提供を許可できない場合もございますのでご了承ください。
- ・原則として器材等（テント、ジェネレータ、机、椅子等）は出店者に全て準備していただきます。準備ができない場合は当実行委員会でお貸し致します。詳しくは別紙、

「貸出器材について」をご覧ください。

- ・いかなる理由があっても大学内においての政治・宗教・本出店以外の販売・勧誘行為は禁止します。
- ・開催時間内に退場される場合は、担当者までご連絡ください。

Tel : 070-6521-4949

e-mail : hirodai_gakusai_shougai@outlook.jp

担当：沓木 太郎